

令和5年度宇和島市男女共同参画審議会 議事録

【開催日時】令和6年2月6日（火）10:30～11:20

【開催場所】宇和島市役所 201 会議室

【出席者】（敬称略・順不同）吉岡 清美・宮本 直明・森本 秀樹・山下 仁佐栄・
平井 倫子・堀田 昌弘・古谷 千代子・土山 直美・
浅井敬司・松浦 里愛・中田 一恵

（審議会委員）（事務局）【企画課】木原課長・末廣課長補佐・牧野係長・中村主事

1. 開会
2. 議事

議長：副会長が現在空席となっております。副会長につきましては、委員の互選により定めることになっておりますが、どなたか推薦はございませんでしょうか。
どなたもいらっしゃらないようでしたら、私の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。
では山下委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈承諾〉

議長：ありがとうございます。それでは、山下委員に副会長をお願いいたします。
続きまして、議事（2）第3次宇和島市男女共同参画基本計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは「第3次宇和島市男女共同参画基本計画の変更について」事務局より説明させていただきます。

前回の審議会において、目標に対するご意見をいただきましたので、計画の変更案を作成いたしました。

別紙1「第3次宇和島市男女共同参画基本計画変更の概要」をご覧ください。

3つの事業につきまして、事業の統合や、目標数値の見直しを行っております。

それぞれの事業につきまして、別紙2にて詳しく説明させていただきます。別紙2をご覧ください。

まずは、『ひめボス宣言事業所認証数（市内事業所）』についてです。

愛媛県の事業統合により、「えひめ仕事と家庭の両立応援起業認証数」「ひめボス、イクボス宣言事業所数」は廃止となり、『ひめボス宣言事業所認証件数（市内事業所）』として、令和9年までに30件の認証を新たな目標と設定いたしました。

目標設定の根拠といたしましては、令和5年度現在の認証数が6件であることから、令和9年度の計画終了までの期間で、30件の認証を目標としております。

右上の四角の中にありますように、ひめボス宣言事業所認証については、宇和島市役所も令和5年11月10日に認証を取得しております。

続きまして下の参考です。ひめボス宣言事業所の認証状況については、令和6年1月15日現在で、162件で、うち中予地方の企業が94件と、全体のおよそ60%を占めています。東予地方は47件、南予地方で21件となっており、全体的に南予の認証数が少ない傾向にあります。

しかしながら、宇和島市は南予地域で認証数が最も多く、市役所を含め6件が認証されております。

今年度は広報や市政広報番組、ホームページでの周知を実施いたしました。

市といたしましても引き続き制度の周知や啓発に努めていきます。

続きまして、「防災会議委員に占める女性の割合」につきまして、別紙2の2ページを

ご覧ください。こちらは、新たな目標値を 10%から 12%といたしました。
宇和島市の防災会議委員は、25 名で組織されており、条例のもと、教育長や消防長、警察官などをもって充てることとなっております。地域防災計画の実施や推進、市の防災に関する重要事項を審議する場として、非常に重要な会議であります。以前は女性が 1 名もいない状態となっております。そこで国の法改正等に合わせ、自主防災組織や学識経験者などから女性を登用できるよう取り組みを進め、現在は 3 名の女性委員に就任いただいております。しかしながら、団体の代表者には依然として男性が多いことや、防災関係組織に所属している女性が少ないこともあり、所管の危機管理課におきましても女性の登用に苦慮しているところです。

一方で、災害対応にあたっては、現場を担うこととなる地方公共団体の役割が重要であり、政策や方針の決定の場に女性の声を反映していくためにも、一定数の女性の登用は必要です。今後におきましても現状の女性割合を維持するとともに、より多くの女性登用に努めたいと考えております。

次に、「防災士数（うち女性の防災士数）」につきまして、別紙 2 の 3 ページをご覧ください。

こちらは防災士 1,400 人、うち女性の人数 340 人を新たな目標といたしました。

直近 3 年間では、年間で約 100 名の方が防災士となり、うち女性が占める割合が 20 名程度ですので、今後 4 年間で 400 名、うち女性は 80 名の増加を見込み、目標を設定しております。

防災士は、地域防災の担い手を育成するために設けられた民間の資格です。平常時には防災に対しての啓発活動を行ったり、有事の際には、避難誘導や救助活動、避難所の運営などにあたります。養成講座を受け、試験に合格すれば、年齢・性別・学歴を問わず、誰でも取得が可能です。

市としても、より多くの防災士の育成に今後も努めたいと考えています。

以上で、事務局からの説明を終わります。

議長：事務局から説明がありました。ご意見やご質問がございましたらお伺いいたします。なければ、計画の変更について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

〈拍手〉

議長：ありがとうございます。計画の変更について承認されました。

以上で本日予定しておりました協議をすべて終了いたしました。

これをもちまして、議長を退任させていただきます。進行にご協力いただきありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。

3. その他

事務局：続きまして、次第の 3. その他に移ります。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご意見はございませんでしょうか。

委員：私は宇和島市の自主防災組織連絡協議会の会長もやっております。この防災士の目標はこれで結構なんですけれども、目標を達成するための具体的な取組を教えてください。

事務局：防災士につきましては、県の方でも推進しており、市も同じく協力しまして、宇和島市役所大ホールを宇和島会場としまして、2 日間にわたり 100 名以上の方にご参加いただきました。

皆さんがより集まりやすい場所をご提供させていただいたり、小学生や女性の方の参加

もいただけるよう学校の方にも周知し、裾野を広げていく活動に取り組んでおります。

委員：宇和島も 1,000 名を超えて、大変結構なことだと思います。数だけ増えてもいけないので、その質も向上していかないと、ペーパードライバーが増えても仕方がないと思います。市の防災アドバイザーと、ブラッシュアップ講座をやったりはしているのですが。とにかく避難所運営では、女性目線が必要なので、もっと増えてもいいとも思います。会場に市の大会議室ということですが、できるだけ色々な市民に働きかけていただけたら。防災士の教材は、市で提供されているんですね。

事務局：そうです。

委員：私たちもその恩恵に預かりました。ありがたいと思います。引き続き色々ご支援いただきたいと思います。

委員：ちょうど昨日、愛媛新聞に「緊急対応は男性というのを転換しなさい」、という記事が出ていたところなんです。そもそも防災部署に女性職員が少ないというようなことも書かれてありました。宇和島市危機管理課の女性職員というのは何名おられますか。

事務局：12 名中、2 名が女性職員です。

委員：市としても女性を増やしていくよう考えていただけたらと思います。

委員：災害というのはいつ起こるかわかりません。子どもたちが学校や幼稚園、保育園に行っている時も多いと思いますが、学校や保育園の先生などに防災士の方はおられるんでしょうか。

事務局：学校に防災士の方が常駐しているという状況ではありません。

委員：全員ではないと思いますが、学校の先生で資格を取られている方も多い。地域に協力しているかどうかは別ですが、学校での役割としては、防災士を取得しているから子どもたちを守らなければという意識はあると思います。

事務局：市職員も以前では課長補佐級以上、現在では係長級以上の者については、積極的に防災士を取るよという流れがございますので、そういった福祉、認定こども園、幼稚園の先生にも同じように防災士の講座を受けていただいて資格取得を目指していただいております。具体的な数はこの場では分かりかねますが、一定数はおります。

委員：資格を持った方がお休みのときもあると思うので、必ず複数の人を市の方にもご支援いただいて、各保育所などに設置することが大切かなと思います。

委員：公民館の方はいかがですか。

もし持っておられない方がいらっしゃれば、啓発していただいたら、目標を達成することができるのではと思います。

委員：公民館は避難所に指定されていますが、もう設備が追いついていないところもあります。災害時にどうやって部屋割りをするかとか、市が設計図みたいにして作ってあります。

委員：平成 30 年 7 月豪雨災害の時に聞きましたが、避難所運営をする時に一番は食べる、寝ることが大切ですね。それらのことを早くしないといけない。何が必要か、どのように分担するかなど決めていくのに女性の防災士がたくさんいればと思います。その他の技術的なことは専門の方もおられてすぐに手伝いが来ますが、苦情も出ていたようですし、そういったことに関して一番最初にやっていただきたい。

委員：避難所の部屋割りについては、まずは女性の更衣室と授乳室を最初に確保します。公民館では設計上、感染症などが発生した場合の部屋が確保できなくなってしまう。

委員：公民館として今一番大きな目標としているのは、避難所をどうやって運営していくかということです。まずみんな考えて、各公民館でそれぞれ避難所運営マニュアルというのを作成しています。実際にどういう風にしたらいいのかという訓練もそれぞれで行っております。公民館だけであれば、20 名程度しか避難できないでしょう。そういったことを考えたときに、宇和津公民館であれば宇和津小学校の中にありますので、その体育館を避難所としたときにどのような区割りをしたらいいのかということもすべて、基本設計ができています。

実際にやれるかどうかは別として、一応全部区割りとしては、先ほど言われたような男

女別でそれぞれテントを立てて、トイレはどこにあって、それからさらに言いますと、幼稚園と小学校の教室がありますので、それぞれのところで、避難、隔離をすとか、そういうこともすべて公民館の中では全部形としてはできています。先日の能登半島地震を見てみると、やっぱり大変だろうなというのは、現実的には思いますが、取組をやってないわけではありません。

その中で、自治会長さんをお願いして来ていただいて、コロナ前には炊き出し訓練というものも行っていました。特に先ほど女性が中心になられるとおっしゃっていましたが、やはり女性だけに頼ってはいけませんので、自治会長さんに来ていただいて、炊き出しステーションを使って訓練をするなど、各公民館でも取組を行っています。これだけ災害に対する意識もすごく大きくなってきているので、頑張っていています。

先ほどの防災士についても、各自治会長さんをお願いして各自治会からそれぞれ推薦していただいて、宇和津校区でもう 80 人ほどおられるかと思えます。

やはり女性がちょっと少ないかと思えますので、その自治会長さんの中で、女性を推薦していただくという形をとっていただいて、増やしていくという方法は、ぜひお願いできたらと思います。

事務局：市としても女性の防災士を増やしていけるように、引き続き周知を行っていきたいと思います。

委員：男女共同という視点ではないのですが、先ほど避難したときに食事が大切だとお話がありました。それにあわせてトイレもやはり必要かと思えます。学校の方で、洋式化がだいぶ進んでおります。体育館の方が後回しになってしまっているところもありますが、教育委員会の方でも、体育館の洋式化については、一度に全部という訳にはいきませんが、順次進めていただくよう要望していますし、回答としても計画的に進んでいるということです。

委員：今お話をさせていただいたのは、豪雨災害を経験してのことだったのですが、南海地震がもし起きた時というのは、津波被害も想定されますし、今までとは全然違う状況になると思います。水害とは違う対策などをしっかり考えていただきたいです。

委員：災害について勉強していただく方としては、例えば婦人会など、各地区 1 人ずつくらいは取っていただいて、正しい知識を持って采配を振るえるような方に指揮者となっていていただき、災害の際などやはり女性が食事を作りますし、協力関係を作れます。知識を持った女性がいれば、女性の輪の中でも理解や行動が速くなるのではないのでしょうか。女性は家におばあちゃんや子どもがいたら連れて行かなければなど、家族を守ることに意識がいくと思います。倒壊した建物を直す作業などに行くよりも、そちらを担うほうが良いわけで、数字にこだわるよりも、あるべき場所・あるべき時にどう男女が役割分担をするかということが大切かと思えます。そのためにこの試験がいるのであれば、それはそれで必要だと思います。

男女共同参画としては、どう女性が地域に参画していくかということが本来のテーマかと思えます。

ひめボス認証事業所数は、対象事業所数の割合に対して何%が認証されているというのが、理解しやすい数値でないかと思えます。中予はたくさん事業所がありますが、宇和島市はそうそうない中でも 6 件。こういう数字での評価を知りたい。

このまちでは、職員の多くいる市役所がリーディングカンパニーとなり、模範的な職員体制を示して、市が男女共同参画をどうとらえるか。老若男女問わず評価をしていって、管理職に本当に就きたい人を管理職にするのが正しいので、そう変えていくことも大事だと思います。

賃金を上げろといっても、このまちでは公務員の賃金が上がらなければ民間は上げません。これは全国そうだと思います。その中で気になったのが、保育士や看護師など女性の多い職場の給料や昇級などの満足度が低い。

宇和島市では奨学金の補助が出る制度があるんですね。それは市の職員以外が対象で、市の保育園などで働いている方は出ないんですか。

事務局：公務員は対象外となっています。

委員：なぜそこで公務員は対象外となって、一般は対象なのか。

なぜそこで差異をつけるのか。雇われているところが違えども同じ仕事をしているのになぜ公務員はできないのか。まずは宇和島市が本気で考えて、自分たち宇和島市職員でこんなに幸せなんだというところをアピールするとともに、女性たちも同じ目線で同じ職場で働いているという定義ができるのは市役所しかないと思います。その辺りから変わって行って、こういう会議で今市役所でこういう取組をしています、いかがですかと聞いたり、こういうことをするのにこういった問題があります、というのを話し合う場にした方が、男女共同参画審議会としてはよろしいのではないですか。

委員：公務員の給料というのは、国家公務員が決まって、県が決まって、市が決まるというように、連動的になっていますよね。今のシステムだと宇和島市だけが上げるというのは難しいですよね。公務員も評価制度というのができて、それが給料に反映されるようにはなりましたが。

今は大卒の女性も多くなりましたが、その後の社会に出た時にポジションに付けないということが問題ですね。会社側がどれだけ評価するかとか、公務員でも、一生懸命頑張っている女性をどれだけ引っ張り上げるかというところ。

子どもを出産した女性を元のところに必ず帰すこと。一回やめても、そのやめた時の時点まで戻してそこからスタートするというシステムでないで、また最初から、となってしまうとすごく不利ですね。社会全体が、もっとそのあたりの評価を見直さないといけない。

委員：出産は女性しかできない。育休を取って戻ったときに、以前と同じようにできるかというのと難しいかもしれない。

男性だったらやめて返ってきて同じポジションということに理由はないかもしれないけれど、家でまで仕事をしてというのも無理だし、一番そこが難しいところ。

同じであれば同じポジションで復帰できるかもしれないけれど、高いポジションで出産するとなると大変で、難しいですよね。国会議員さんが育休を取って同じポジションに戻るかって言ったら、しっかり休めるっていうこともできないでしょうし。やっぱり女性らしい、男性らしいっていうところも、仕事にしても育児にしてもこのまちはやっぱりとてもそれがありますよね。

また、重要なポストに女性を入れるということによって、女性の負担はきっと増えるはずだと思います。色々やるが増えてしまって、それを解消する手段があるかというとなくて、全部平行して考えてやっていくしかない。

どういう風呼びかけたらいいかなど考えていかないといけない。

委員：職場の雰囲気や理解というのはすごく大事。

民間がやると大変だから、市役所がどんどん育休を取って行って、引っ張って行ってもらわないと。民間に頑張るといっただけじゃなくて、市役所では男性も育休を取るのが当たり前、といった状況を作れば、民間にも普及していくと思います。

こういったことは、公務員、行政が最初に引っ張ってもらいたいと考えます。

事務局：ご意見いただきましてありがとうございます。

次回からの会議にも活かさせていただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回宇和島市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

4. 閉会

11時20分 会議終了